

## 災害への事前対策の推進・強化を

**高知市テレビ広報番組**  
**「未来へ、今できること  
南海トラフ巨大地震を生き抜く」**

【放送予定】3回シリーズ  
**高知さんさんテレビ**

第1回 11月3日(日) 16:55~17:25  
 第2回 12月14日(土) 16:30~17:00  
 第3回 12月21日(土) 16:30~17:00

※特別編成等の事情により、放送時間が変更になる場合があります。

高知県は、本年5月に南海トラフ巨大地震による被害想定の概要を公表しました。この被害想定によると、全ての建物の耐震化が図られた場合、揺れによる建物被害は約9割軽減でき、さらに室内の安全対策確保、自主防災組織の活性化などの取り組みにより、死者数を限りなくゼロに近づけられるとされています。

### 9月定例会で結果の出た 請願・陳情

#### 【採択】

○放課後児童クラブ保護者負担金に関する件

#### 【不採択】

○児童クラブ利用料の値上げに反対することについて

策について放送予定である。  
 また、貸し出し用の防災対策啓発用ビデオおよびCD・DVDも備えており、市民に広く活用してもらえるよう、自主防災組織等への通知やホームページへの掲載等によりPRに努める。

建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正による耐震化の支援制度の拡充について聞く。

改正による国や地方公共団体の支援制度は、不特定多数の人を利用する大規模建築物や避難所等の防災拠点となる建築物、また緊急輸送道路等の避難路沿道建築物などの耐震化が義務化される建築物が対象となる。

今後、対象建築物について確認等を行い、対策や支援内容については県と連携し検討する。

なお、マンション、共同住宅は、今回の法改正の直接的な影響は受けないと考えており、これまで同様、既存の補助制度の活用をお願いする。



### 議員の寄附・あいさつ状は 公職選挙法で禁止されています

※あいさつ状（年賀状・暑中見舞い等）の禁止

※香典や結婚披露宴における祝儀の禁止

（ただし、本人が出席の上、通常一般的の社交の範囲内であるときを除く）

### 市民の皆さまのご理解とご協力を お願いいたします

災害時に行政が適切に機能するためには、「業務継続計画（BCP）」を策定しておくことが重要であり、本市も年度内の策定を目指しています。

また、早期復興のために必要な災害廃棄物の処理についても、県と協議を進めており、

府内でも検討委員会を発足させ「災害廃棄物処理計画」の策定に取り組んでいます。

業務継続計画の進捗状況

と今後の取り組みについて聞く。

業務継続計画では、業務

開始の目標を、発災直後から3時間以内、1日以内、3日以内、2週間以内、1カ月程度の5段階に分類し、応急対策業務と優先すべき通常業務をそれぞれの段階ごとに抽出する。

優先すべき通常業務は、市民生活に直接関わる業務を中心に行なうべき通常業務をそれぞれの課題で抽出しており、全局的に調整した後、決定する。

今後は、優先的に行うべき応急対策業務や通常業務を全戸で共有し、発災後に集中的に人員を配置すべき業務を整理するとともに、通常業務の早期復旧のために必要な資源確保など緊急

に、被災自治体の教訓や事例などを学びながら進めていく。

分別処理に当たっては、廃棄物の種類ごとに適切な方法を選択するとともに、東日本大震災の被災自治体の教訓や事例などを学びながら進めていく。

仮置き場の選定について聞く。

災害廃棄物処理計画策定における極めて重要な課題である。一定規模の広さを有する公有地から優先的に選定しなければなら

※名刺広告の禁止

など、議員活動に対して法律上制限が加えられています。

（ただし、本人が出席の上、通常一般的の社交の範囲内であるときを除く）

お願いいたします

時に対応力を高める取り組みにより、計画の実効性を高めていく。

災害廃棄物処理の基本方針について聞く。

災害廃棄物の発生量や処理可能量等を勘案し、再利用と再資源化を優先することを基本として、可能な限り分別処理を行いたい。また、災害廃棄物を復旧・復興に使用する資材として、地域で活用し、地域雇用につなげることが重要と考えている。

分別処理に当たっては、廃棄物の種類ごとに適切な方法を選択するとともに、東日本大震災の被災自治体の教訓や事例などを学びながら進めていく。

仮置き場の選定について聞く。

災害時には衛生環境の悪化による感染症の流行の恐れがあり、通常の家庭ごみと災害ごみの収集運搬管理を並行して迅速に行う必要がある。

災害時の廃棄物の収集運搬体制について聞く。

災害時には衛生環境の悪化による感染症の流行の恐れがあり、通常の家庭ごみと災害ごみの収集運搬管理を並行して迅速に行う必要がある。

本巣市ではごみ収集業務を直営で行っているが、大規模災害時には人手、車両等も不足するため、関係団体との協定締結など、緊密な連携体制を強化し、緊急時に機能し得る廃棄物の収集運搬体制の確保に努める。

また、協定を締結した民間団体等との情報交換の場を持つなどして、災害後も確実に業務が継続できるよう、業務継続計画の作成を促していく必要がある。